

令和7年度

一般会計当初予算

62億9,700万円の内訳

教育費
9億121万3千円

飛島学園、海外派遣、温水プール
維持管理などにかかるお金

消防費
4億9,793万7千円

消防、防災などに
かかるお金

土木費
5億1,950万1千円

村道・住宅・公園などの
整備・維持にかかるお金

商工費
5,854万円

商工振興などにかかるお金

農林水産業費
5億5,414万1千円

農業振興などにかかるお金

その他 1,344万6千円
公債費など

議会費 9,815万9千円
議会の運営にかかるお金

総務費
14億5,886万9千円

飛島バス、税金の賦課徴収、
防犯などにかかるお金

歳出
(使いみち)

衛生費
6億4,457万8千円
すこやかセンター施設管理、
予防接種・検診、
ごみ処理などにかかるお金

民生費
15億5,061万6千円
障がい者・高齢者福祉、
敬老センター・ふれあい温泉
施設管理などにかかるお金



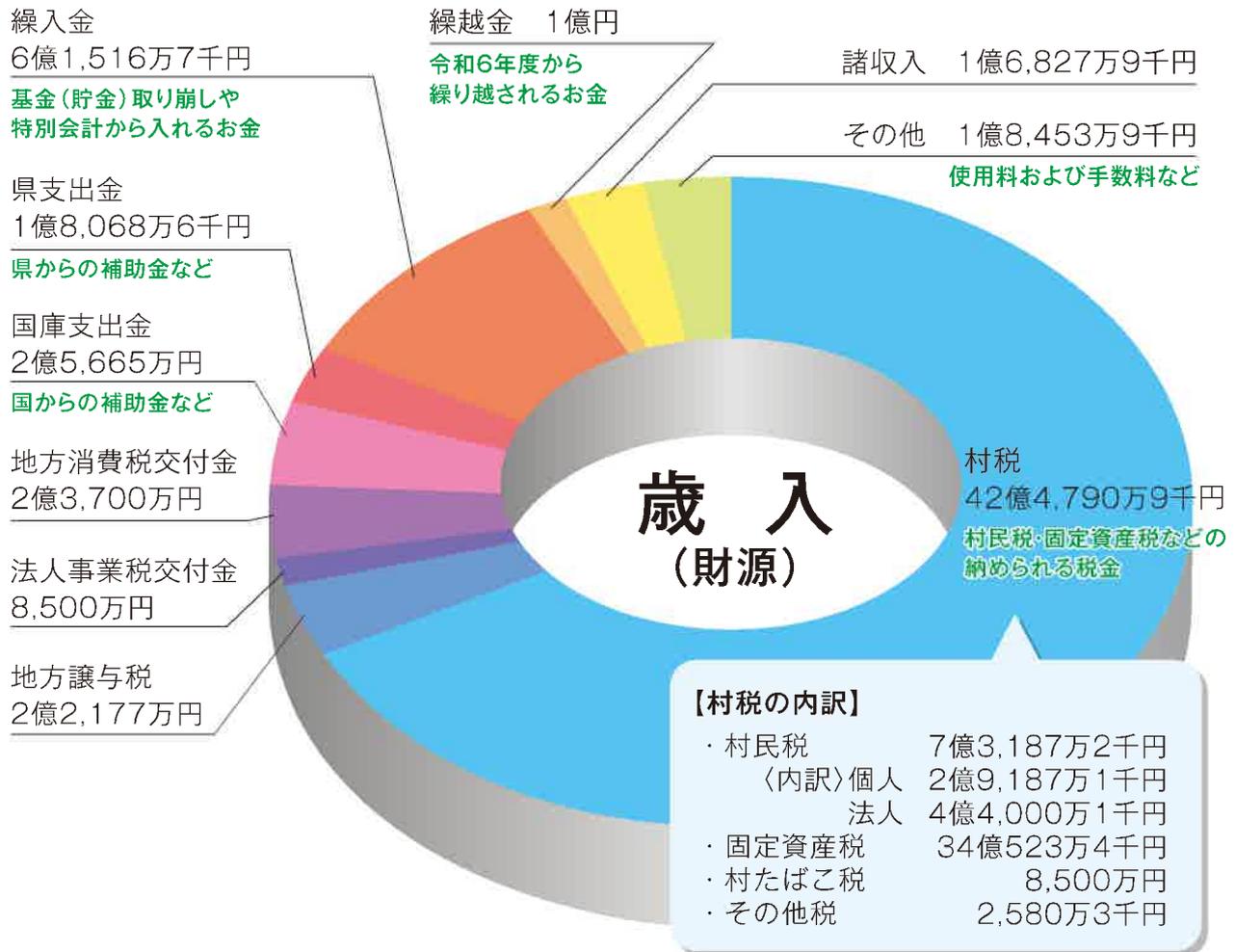
3月定例会のあらまし

3月定例会は、3日に招集され、21日までの19日間の会期で開かれました。

招集日には、新年度予算7件をはじめ、6年度の補正予算6件、条例制定・改正15件、その他1件の計29議案が提出されました。

最終日には、議員発議の条例改正3件、意見書1件、一部事務組合の議会議員の選挙3件が追加提出され、いずれも原案のとおり可決・採択・選任しました。

一般質問は、会期16日目(3月18日)に8人が当面する村政の問題を質問しました。



令和7年度予算総額80億5,612万円

会計名		予算額	対前年度比*(増減率)
一般会計		62億9,700万円	2.68%
特別会計	国民健康保険	5億3,000万円	△ 0.75%
	土地取得	1,069万円	1.81%
	介護保険	5億6,324万円	2.01%
	後期高齢者医療	1億1,982万円	2.52%
	宅地造成事業	6,850万円	△ 55.63%
公営企業会計	農業集落排水処理施設事業	4億6,687万円	△ 2.33%

※対前年度比…令和6年度予算が骨格予算であったため、肉付け後の実質的予算にあたる4月補正後との対比をしています。

令和7年度の主な事業をピックアップ!

「災害に強い」「活気」「魅力」「人づくり」をむらづくりのテーマとして、さまざまな事業が予算に盛り込まれています。その中から4つをピックアップしました。

災害に強いむらづくり

《新規》 移動系行政防災無線を 更新します

【総務課】804万円

平成22年度の更新から10年以上経過している移動系防災無線を、より強固な通信手段とするため、通信キャリア網などの代替手段が利用できるIP無線機へ更新します。

令和7年7月から運用開始予定です。



▲防災無線設備

活気のあるむらづくり

《継続》 観光交流協会による 賑わいのある村づくりを 行います

【企画課】2,597万円

飛島村観光交流協会へ補助金を交付し、賑わいのある村づくりを行います。

・予定している主な事業 ①とびしま宵あかり②トビシマクルーズ③イルミネーション「トビシマライツ」④とびしまマルシェ⑤各種イベント出展等



◀トビシマクルーズ

魅力のあるむらづくり

《継続》 新規住宅地開発のための 造成工事を行います

【整備推進課】2,887万円(令和7年度分)
(2か年総額:1億5,342万円)

旧中学校野球場跡地(竹之郷地区)を活用した住宅地開発のための造成工事を行います。令和7年度は、防球ネット等の撤去、敷地造成(仮設沈砂池、掘削盛土)、一部道路整備を行います。

令和8年度以降、21区画を分譲開始予定です。



◀分譲予定区画

人づくりによるむらづくり

《新規》 飛島学園体育館の 空調設置工事を行います

【教育課】1億3,926万円

安全・快適な教育環境および災害時に避難所となった際の生活環境の整備のため、飛島学園アリーナ(体育館)の空調設置工事を行います。補助金を活用し、災害時でも3日間程度稼働可能なプロパンガスを使用する空調設備を設置します。

令和8年3月頃から稼働を予定しています。



◀飛島学園アリーナ

一般会計

質疑

県派遣職員給与等負担金

問 予算が減額となる理由は、

答 7年度は派遣の2年目となり、実績から算定した結果の金額となっているため。

観光交流協会補助金

問 予算が増額となるが、事業内容に変化はあるのか。

答 6年度と同様の事業を計画しているが、各イベントにおいて、さらなる拡充を図る計画をしている。



とびしま宵あかり

飛島バス法定協議会補助金

問 予算が増額となる理由は、

答 通勤通学の利便性向上のため、ダイヤ改正を検討している。



飛島バス

基幹業務システム借上料

問 予算が増額となる理由は、

答 7年度はシステムの更新時期で機器が新しくなり、また、全国的に進めている自治体情報システム標準化に伴い、使用する機器が増加するため。

問 8年度以降も増額が続くのか。

答 7年度の途中から増額となるので、8年度以降は、通年分の予算を計上予定。

トイレ洋式化等改修工事設計委託(すこやかセンター)

問 洋式化にするトイレはどこか。

答 ①プールの横②保健センター内③児童館④トレーニングルームの横、計4か所を予定している。

問 和式も残さないといけなさと聞いているが、どうするのか。

答 和式を好む方もいるので、1階で和式トイレを1か所残すことも検討している。



すこやかセンター

子宮頸がんワクチン接種委託

問 予算が増額した理由は、

答 未接種の方全てに対応できる予算となっているため。



エコプラザ整備工事

問 供用開始の時期は、

答 北部は7年4月1日から、南部は8年4月1日から供用開始を予定している。



北部エコプラザ

防災無線設置委託等

問 具体的な説明を。

答 既存の移動系無線の更新に伴い、45台のIP無線機を購入し、既存の移動系無線を撤去する。新たに通信運搬費の予算をお願いする。



既存の移動系防災無線

県防災行政無線運営協議会負担金

問 工事協定負担金とは何か。

答 県が整備する無線で、7年度から2年間で更新する予定の工事費用の村負担分。

温水プール設備改修工事

問 改修工事箇所は。

答 温水プールの中の採暖室の床。

問 女子更衣室の床も改修した方がいいのでは。

答 現場確認をし、今後検討をする。



温水プール

討論

反対……橋本 渉 議員

豊かな財政を持つ村なので、住民たちが豊かな暮らしができるような村政を推し進めるべきだと思い、国民健康保険税や介護保険料が大きな負担となっているこの予算には、反対する。

反対……鈴木 康祐議員

多額の子算で、ふれあいの郷を村の活性化になる施設へ改修し、米・麦・金魚をアピールして定住人口を増加させる計画に、甚だ疑問があるため、反対する。

賛成……中山恵美賀議員

村長が掲げられた施策の多くを反映した内容であり、住民サービスの向上と経費節減を念頭に置き、計画的、効果的な財政運営を強く要望し、賛成する。

(賛成多数で可決)

特別会計

国民健康保険

質疑

問 今後の保険税の値上げは。

答 税率の見直しを2年置きとしており、6年度は資産割を廃止し、税率を改正した。今後は、8年度の税率見直しに向け、7年度に検討する。

問 医療費の伸び率は。

答 年度によって変動はあるが、6年度は安定した医療費の見込みである。今後においても、医療の高度化・技術の高度化により減少することはないと考えている。

問 医療費がある程度安定していれば、税率を上げる必要はないのでは。

答 県の統一化を見据え、県から示されている標準税率を目標に考えているため、8年度は税率を上げる予定。

(賛成多数で可決)

土地取得

(全員賛成で可決)

介護保険

質疑

問 基金残高は。

答 現時点で約9226万円。

問 6年度分の基金の積み立ては予定しているのか。

答 6年度の給付費や交付金等の確定後、残りを基金に積み立てる予定をしている。

問 7年度の基金の繰入額は。

答 約1861万円。

問 基金の動きの説明を。

答 当初予算で基金を繰り入れ、まずは基金を取り崩し、給付費等の精算が完了したら、次年度の9月補正で精算をする。

問 介護保険の被保険者は何名か。

答 第1号被保険者は約1300名。



討論

反対……………橋本 渉 議員

保険料は県下でも大変高くなっており、住民負担が増大しているので、反対する。

賛成……………伊藤 豊 議員

高齢化・長寿化の進展に伴い、特に増加し続ける要介護高齢者等への介護サービス事業を実施する上で必要な予算であり、適正かつ妥当なものである。介護サービス等の充実を図るとともに、適正な介護保険の運営に努めることを要望し、住み慣れた地域で、老いても生き生きと長寿を感じ安心して暮らせることを切に願ひ、賛成する。

(賛成多数で可決)

後期高齢者医療

討論

反対……………橋本 渉 議員

保険料が大変高くなっており、お年寄りに対する医療費の抑制等、負担増大となる会計制度のため、反対する。

賛成……………服部 高志議員

高齢化の進展に伴い、年々増加する高齢者の医療費を国民全員で支援し、高齢者も医療費の一部を負担するという相互扶助にのっとった制度である。今後も高齢者が安心して医療を受けるために必要な制度と考え、賛成する。

(賛成多数で可決)

宅地造成事業

(全員賛成で可決)

公営企業会計

農業集落排水処理施設事業

(全員賛成で可決)

令和6年度

補正予算

一般会計(第10号)の主な内容

歳入

- ・法人村民税…………… 2億4,918万円増額
- ・地域整備基金繰入金… 5億1,331万9千円減額
- ・繰越金…………… 1億1,503万2千円増額

歳出

- ・公共交通バス利用促進事業… 2,500万円減額
- ・基金費…………… 4億8,928万7千円増額
- ・道路維持管理事業…………… 6,336万8千円減額

3月定例会 補正予算一覧

(△は減額)

会計名		今回の補正額	総額	
一般会計(第10号)		2,601万1千円	63億3,319万円	
特別会計	国民健康保険(第2号)	324万円	5億4,560万円	
	土地取得(第1号)	4万7千円	1,054万7千円	
	介護保険(第2号)	【保険事業勘定】	△4,242万2千円	5億2,681万1千円
		【サービス事業勘定】	△1万7千円	96万円
	後期高齢者医療(第1号)	△267万8千円	1億1,419万2千円	
	宅地造成事業(第1号)	△953万8千円	1億4,486万2千円	

※執行見込・事業完了に伴う補正および基金への積み立てが主なものです。

(全て全員賛成で可決)

条例制定・改正

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

刑法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、懲役および禁錮に代えて拘禁刑が創設されることとなり、整理条例を制定するもの。

【整理する条例】

- ・ 飛鳥村個人情報保護に関する法律施行条例
- ・ 飛鳥村議会の個人情報の保護に関する条例

・ 飛鳥村職員の給与に関する条例

・ 飛鳥村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例

・ 飛鳥村消防団条例

(全員賛成で可決)

飛鳥村職員の育児休業等に関する条例及び飛鳥村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育

整備するもの。

(全員賛成で可決)

飛鳥村パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、超過勤務の免除の対象となる職員の範囲を、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に拡大するなど、関係条文を整理するもの。

(全員賛成で可決)

飛鳥村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正等に伴い、選挙管理委員会委員や教育委員会委員などの報酬額の改定を行うもの。

(全員賛成で可決)

飛鳥村職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告に伴う一般職の国家公務員の給与体系が見直し等されたため、関係条文を

飛鳥村税条例等の一部改正

情報通信技術の活用による

行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、規定を整理するもの。

(全員賛成で可決)

飛鳥村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等は、連携協力を行う施設を適切に確保しなければならぬが、確保が著しく困難であつても適切な支援を行うことができると村長が認める場合は、施設の確保を要しないなど、関係条文を整理するもの。

(全員賛成で可決)

飛鳥村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業者は、連携協力を行う施設を適切に確保しなければならぬが、確保が著しく困難であつても適切な支援を行うことができると村長が認める場合は、施設の確保を要しないとするもの。

(全員賛成で可決)



第一保育所の子どもたち

飛島村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員配置について、人材確保が困難となっている状況を踏まえ、基準を緩和するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、関係条文を整理するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村道路占用料条例の一部改正

愛知県道路占用料条例の一部改正に伴い、占用料の額を改定するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

令和7年に決定した名古屋都市計画竹之郷地区計画に基づき、当該地区を加え、建築制限内容を分かりやすく整理するもの。

(全員賛成で可決)



飛島村消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額および補償基礎額の加算額を改定するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、シニア層の消防団員の活躍を推進する観点から、退職報償金支給区分に「35年以上」を追加する改正を行うもの。

(全員賛成で可決)



消防団観閲式

飛島村議会委員会条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、議会に係る手続きのオンライン化などに対応するため、改正するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、議会に係る手続きのオンライン化などに対応するため、改正するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の一部改正に伴い、関係条文を整理するもの。

(全員賛成で可決)

村道路線の認定

金岡地内において、名古屋港管理組合からの道路の移管に伴い、認定するもの。

〔路線名〕

認定：金岡1号線

金岡2号線

(全員賛成で可決)

意見書提出

◎刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出について

提出者 鈴木康祐

(全員賛成で採択)

提出先

衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、法務大臣

